6 農 第 7 6 6 号 令 和 6 年 12 月 18 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

矢吹町長 蛭田 泰昭

市町村名	矢吹町			
(市町村コード)	(07466)			
地域名	明神地区			
(地域内農業集落名)	(明新)			
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年8月20日		
励識の和未を取りる	ωνに平月口	(第1回)		

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

当該地域では、水稲・野菜を基幹作目として農業の盛んな地域であるが、農業者が高齢化しており、後継者の確保および次世代農業者の育成が課題である。

不正形なほ場も多く、近年の気象変動に伴う水不足の影響もあり、地域における持続可能な農業の推進、後継者 や次世代の農業者に引き継ぐにあたり、農業環境の改善が急務である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主要作物である水稲については、将来的に地域の担い手に集積・集約化を進め、地域の担い手や新規就農者を中心に取り組み、栽培面積の拡大及び農業者の所得の安定化を図る。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積			73.6 ha	ì	
	うち農業上の利用が行われ	る農用地等の区域の農用地等面	積	72.6 ha	ì
	(うち保全・管理等が行わ	れる区域の農用地等面積)【任	意記載事項】	ha	ì

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域の担い手の状況に応じて、農地の集約化を進めていく。

規模縮小やリタイアの意向が示された農地については、引き受け意向のある入作者への集積・集約化を図っていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の担い手を中心に農地を集積し、効率的に農作物の生産を行う。
- (2)農地中間管理機構の活用方針
地域の実情を踏まえ必要に応じ、農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業は既に実施している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の新たな担い手の育成・確保について、地域内の農業者を中心に検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、防除作業の委託を検討する。
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等
□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ⑦保全・管理等 ・地域で水路の維持管理や、ほ場や農道の草刈りなどを継続していく ・明新活動組織における地域資源の適切な保全管理に向けた計画は別紙のとおり
8 農業用施設
・農地を支える水路やポンプ等の基幹施設設備の適切な機能保全を図る
・国県の補助を活用しながら、改良、点検・整備の充実及び適正化を図る
国系が開助を指用しながり、次及、無限・正備や元天及し過正信を囚る
<u> </u>